

令和 7 年度第 2 回島根支部評議会議事概要報告

開 催 日	令和 7 年 1 0 月 2 7 日（月曜日） 1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0
開 催 場 所	サンラポーむらくも 彩雲の間
出 席 者	石井評議員、太田評議員、小川評議員、鳥谷評議員、古津評議員、丸山評議員、宮本評議員（議長）、村川評議員 （五十音順）
議 題	1. 令和 8 年度平均保険料率について 2. 島根支部の健康課題の報告および課題解決に向けた事業方針について 3. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	【議題 1】令和 8 年度平均保険料率について 事務局から資料 1－1、1－2、1－3 に基づき説明。 《主な意見》 【被保険者代表】 被保険者を代表する立場としては、協会けんぽの説明にあるように、中長期的に赤字の試算がされている状況においては、平均保険料率 1 0 %維持に賛同せざるをえない。また、準備金の在り方についての説明がなされ、現在の準備金が他の保険者等と比較しても適正なものであるというのは一定の理解ができた。 個人的には、近年の賃上げの影響で利益が上がっているのは、一部の大企業や富裕層のみで、中小企業やそこに勤める被保険者の生活は楽になっておらず、むしろ苦しくなっている状況も無視できないと思っている。賃金が物価上昇に追いつくまでの暫定的な措置として、一旦は保険料率を引き下げて欲しいのが正直な気持ちである。引き下げが難しい場合でも、加入者が納得できる説得力のある説明が必要と考える。子ども・子育て支援金の保険料が来年度から健康保険料に上乘して徴収されることも被保険者の負担感を大きくする要因になると考える。 保険料率の変更時期については、今までどおりで異論はない。 【事業主代表】 個人的には下げて欲しい。企業側の賃上げが進んでいるので、保険料収入が今後も増加すると見込まれ、保険料率を一時的に下げても大きな影響はないのではないかと。中長期的にみて、ある時大きく保険料率が上がるのは避けていただきたいが、今の被保険者の実質賃金を上げるという観点からも、一旦下げるという選択肢もあるのではないかと。それを判断するに当たっては、5 年前の収支見込みの試算と現状との乖離がどれほどあったのかが参考になると思うが、その点はどうか。

＜事務局＞

令和6年度決算と5年前に公表した5年収支見通しを比較すると、準備金残高は5,600億円の上振れとなっている。要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行による一時的な標準報酬月額の減少があったものの、令和4年度以降の賃上げや被保険者数の伸びの影響等の流れにより保険料収入が上振れし、支出においては、同じく感染症の流行による受診抑制等で保険給付費が下振れしたことなどが影響している。協会では、引き続き、今後の制度改正等織り込んで、できる限り適切な試算に努めたい。

なお、子ども・子育て支援金については、健康保険料や介護保険料と併せて徴収されることになるが、協会の財政には影響は及ばないと考えている。

＜本部オブザーバー＞

賃金が上がると保険料収入が上がるというのはその通りで、7月に公表した令和6年度決算においても、賃金の伸びに対して医療給付費の伸びが緩やかだったことが見込みより収支差が上振れした要因となっている。おそらく、今年度も同様になると思われる。ただし、来年度以降は、医療従事者の賃金が世間の賃上げに追いついていない状況から、来年度の診療報酬改定により医療給付費に与えるインパクトがどの程度なのかは注視する必要があると考えている。

【学識経験者】

新型コロナウイルス感染症が流行した際に、日本の盤石な医療供給体制を大変ありがたいと感じたところである。医療従事者の方の賃金を上げていかねばならないのは、そんな医療供給体制を維持していくためには必要であり、そのために医療給付費が上がるとすれば、平均保険料率10%維持は妥当ではないかと考える。

【被保険者代表】

平均保険料率10%維持と料率の変更時期について異論はない。北川理事長の「できるだけ長く10%を維持したい」という意見に賛同する。ただし、加入者に対して、しっかりと広報していただきたい。

【事業主代表】

今回は、協会けんぽの収支見通しを踏まえて、平均保険料率10%維持に賛同する考えである。

ただし、これだけ世の中の負担感が増している中、これ以上準備金を積み上げて今の世代で貯金をしていきましょうという動きが果たして加入者に納得してもらえるのか。

なお、準備金の適正額を考えるに当たって、生保等や雇用保険とは制度の成り立ちが違うので、比較対象として適切かどうかは疑問である。また、準備金を運用するのであれば、今後はその運用益も考慮して見通しを立てて欲しい。

さらに、保険料率を下げると国庫補助率も引き下げられるという懸念はどこからきているのか。企業も加入者も大変な状況の中、国が簡単に公的な要素を持つ医療保険を切り捨てるとは考えにくい。そもそも、都道府県によって保険料率が違うという制度設計にも疑問を持ってい

る。

【事業主代表】

平均保険料率は、10%据え置きが良いと思う。島根県内企業の厳しい状況を考えると、料率引き下げを意見したいところではあるが、一度下げた保険料率は上げることが難しくなることを懸念している。

ただし、将来の試算に当たっては、大企業と中小企業との違い、都市部と地方との違いを充分に加味して試算して欲しい。可能であれば、島根支部だけの収支見通しが立てられないのか。

＜事務局＞

島根支部のみのシミュレーションは難しい。ただし、島根支部の保険料率を計算するに当たっては、所得や年齢構成を加味して調整することになることを今一度ご理解いただきたい。

また、準備金の運用については、1,000億円という限定的な金額としていることから、今後の準備金の状況も踏まえ、今後どの程度を運用するか検討していく。

さらに、国庫補助率に関しては、本部から厚生労働省に対して、上限の20%までの引き上げを毎年度働きかけているのでご理解いただきたい。

【学識経験者】

平均保険料率10%維持に異論はない。医療従事者を養成する立場上、新卒の離職率が高い状況が課題となっており、世間一般並みの賃金上昇が保障される流れは良いことだと考える。

【議題2】島根支部の健康課題の報告および課題解決に向けた事業方針について

事務局から資料2、参考資料1に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

メンタルヘルス関連の医療費は、どの世代に多いのか。

メンタルヘルスの問題は、営業職に多いと聞く。そのことを確認するためにも業態別などカテゴリごとの医療費の状況を見してみるのはいかがでしょうか。

また、会社の中の企業風土も大きく影響するかもしれないので、企業側に働きかける取り組みが有効かもしれない。

＜事務局＞

特に20歳代と30歳代に多いが、ほぼ全ての年代において全国平均を上回っている。今年度の医療費分析事業において、令和6年度の代謝リスク分析事業と同様に外部委託により実施しているところである。ご提案の業態別の比較はもちろん、代謝リスクの分析と同様に隣県との比較も実施する予定である。

【被保険者代表】

我々の業態でもメンタルヘルス疾患で休職する者が多い。一度休むと長くなり、休みを繰り返す傾向がある。他の評議員の方が言われるように、メンタルヘルス医療費が高い業態が分かれば、働き掛ける対象を絞って啓発できると考えるので進めて欲しい。

質問票の結果で、「睡眠で休養がとれていない者」の割合が低いのは、田舎は、通勤にかかる時間が少ないことや、夜店が閉まるのが早いことなどから、睡眠に割ける時間が多いことが影響しているかもしれない。

【被保険者代表】

広報に関して、私の住む地域では、歯科診療所が2つしかない。1件は高齢の歯科医師であり、もう1件は他の仕事と兼業している。島根支部の歯科医療費は全国と比較すると少ないので、大きな課題ではないが、医療機関の少ない地域の加入者に対する歯の健康に関する発信を検討していただきたい。

【学識経験者】

メンタルヘルス不調は、法的な問題が絡んでくることがあるため、仕事柄相談を受けることがある。都会に出張に行くと、沢山歩いて疲れるが気分が良いことを実感している。メンタルヘルス不調には、十分な休養や睡眠のほか、運動も効果的ではないか。

運動は、もう一つの島根支部の課題である血圧や代謝リスクにも効果が期待できるし、町を挙げてウォーキングに取り組んでいるところもあると聞く。

山陰は、天気が悪いことが多く、季節によっては屋外でのウォーキングに不向きな環境ではあるが、運動の大切さを広報等で啓発されると良いと思う。

【事業主代表】

関係団体との連携による広報の取り組みに関して、島根県も協会けんぽ同様の取り組みを多くされており、我々経営者団体にも啓発の依頼がある。正直、似たようなことをそれぞれが実施しているので、情報が多方面から来るからなのか、受ける側の企業も反応が薄いように感じている。健康課題に関しては、島根県と共通するところが多くあると思うので、島根県の取り組みとセットで実施するなど、検討されると良いかもしれない。

【学識経験者】

業種別の実態が把握できたあとには、リスクの高い企業をモデル企業として取り上げて発信していくのも良いかもしれない。

【事業主代表】

ストレスチェック制度が今後全事業所に義務化されると聞いているが、チェックの結果が事業主に詳しく分からない仕組みとなっているため、従業員のストレス状態に関する実態の把握ができず、手が打ちにくいのが悩みである。そのように考える事業主に向けて、メンタルヘルス対策の情報を発信するのも良いかもしれない。

＜事務局＞

島根県との連携に関しては、数年前からウォーキングイベントを共同開催しているほか、今年度は健康経営セミナーを共催するなど、連携を進めているところであるので、更なる連携に向けて、今後もアドバイスをいただきたい。

なお、いただいた意見を参考に作成した来年度の事業計画については、次回の評議会でお示しするので、さらにご意見をいただきたい。

【その他】協会けんぽのDXについて

事務局から資料3に基づき説明。

【事業主代表】

けんぽアプリの件で、資料3（20頁）の患者が見に行く医療費情報というのは、マイナ保険証に紐づけられた情報ということか。

＜本部オブザーバー＞

そのとおり。ただし、該当の箇所は、国が進めるPULL型の「医療DX構想」のことを指しており、対して協会けんぽがけんぽアプリで目指しているのは、加入者にお節介を焼く「PUSH型」の「けんぽDX構想」である。

特記事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：なし・次回開催：令和8年1月予定 |
|--|